

吉井川水系中上流ブロック河川整備計画

平成22年3月

岡 山 県

目 次

1. 流域の概要と河川の現状と課題	1
1.1 吉井川水系中上流ブロックの概要	1
1.2 河川の現状と課題	4
1.2.1 治水の現状と課題	4
1.2.2 利水の現状と課題	6
1.2.3 河川環境の現状と課題	7
2. 河川整備計画の目標に関する事項	11
2.1 整備計画の対象区間及び期間	11
2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	16
2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	16
2.4 河川環境の整備と保全に関する事項	16
3. 河川の整備の実施に関する事項	17
3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	17
3.1.1 河川工事の施行の場所	17
3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要	19
3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	25
3.2.1 河川の維持の目的	25
3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所	25
4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項	26

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.1 吉井川水系中上流ブロックの概要

本計画の対象流域とする「吉井川水系中上流ブロック」は、古来備前国で「東の大川」と呼ばれる吉井川水系における吉井川本川国土交通大臣管理区間上流端（新田原井堰上流）から上流で、支川吉野川流域を除く上流域です。

対象流域は、吉井川の中上流部の2市6町（津山市、鏡野町、久米南町、美咲町、奈義町、勝央町、赤磐市、和気町）にまたがり、岡山県の北東部に位置しています。

本ブロック内においては、吉井川本川は、岡山県苫田郡鏡野町の三国山（標高 1,252 m）に源を発し、山間を幾多の支川を合わせながら南流し、津山盆地に入ります。さらに、香々美川、皿川等を集め、岡山県北の中心都市津山市を東へと流れ、本ブロック北東部から流れ出る加茂川を合流します。その後、南東へと流れ、広戸川を合流し、吉井川中流部の美咲町において本ブロック外となる吉井川最大の支川吉野川を合流したのち、国土交通大臣管理区間の上流端に至ります。

地形については、本ブロック北部では標高 1,000m～1,200m程度の作北山地（中国脊梁山地）が東西に広がり、切り立った急斜面もあり、中国脊梁山地から流れる河川は美しい渓谷美を造っています。本ブロック中央部には、津山盆地が広がり、岡山県北の中心都市である津山市があります。市街地を除くと農地等に利用されています。本ブロック南部では、北部に比べて標高の低い 300m～600m程度の久米高原山地（吉備高原山地）があります。吉備高原山地は、侵食作用によって河川沿いに谷地形となっています。

地質については、表層地質でみると、本ブロック北部の中国脊梁山地では花崗岩類、津山盆地の北側の山間部では粘板岩・砂岩及び黒色片岩が主に見られます。本ブロック中央部の津山盆地を中心とする吉井川本川・支川の沿川には未固結堆積物、固形堆積物である泥岩・砂岩・礫岩が見られます。また、本ブロック南部の吉備高原山地では、流紋岩質岩石・安山岩質岩石及び花崗岩類が主に見られます。

気候は、本ブロック北部の水源付近は県内でも最も多雨な地域に属し、多いときは年間降水量が 2,500mm 以上にもなります。一方、本ブロック南部では 1,200mm 程度と、下流に行くに従い降水量は少なくなります。季節的には、本ブロック北部が冬期の降雪の影響もあり年間にわたり降水量があるのに対し、本ブロック南部では梅雨期、台風期に降雨が集中する傾向があります。また、年平均気温は津山付近で 14℃程度であり、本ブロック北部では冬季は氷点付近になるなど瀬戸内沿岸にくらべ冷涼な気候です。また、那岐山の南の山麓一帯に起こる局地風は「広戸風」と呼ばれ、過去には、風速 60 メートルの記録があり、農作物に被害をもたらしています。

植生については、北部は比較的豊富な降水量や肥沃な土壌を背景にした林業活動が続けられ、スギ・ヒノキ等の人工林が整備された一方で、ミズナラやコナラが優占する落葉広葉樹林も広がっています。また、この地域の自然植生としては本ブロック最北部の鏡野町（旧上齋原村）にブナ、スギ等の貴重な植物群が生育しています。本ブロック南部の吉備高原

1. 流域の概要と河川の現状と課題

山地においても古くから人の手が及んでおり、そのため自然植生の残存は社叢等わずかに見られるに過ぎず、コバノミツバツツジ・アカマツ群落、モチツツジ・アカマツ群落、コナラ群落等の二次林が成立しています。また、津山盆地を中心とする平坦地は水田・畑及び市街地として利用されています。

本ブロック内の市町における人口をみると、関係市町合計人口の約 60% 近くを津山市が占め、平成 19 年時点で約 11 万人の人口が津山市に集中しています。流域内人口はいずれの市町もほぼ横這いか減少傾向にあります。

土地利用では、山林が 69%、田 19%、宅地 5% であり、その中で、津山市では宅地が 8%、農地が 27% を占めています。

主要な交通網としては、J R 津山線、J R 姫新線、J R 因美線、中国縦貫自動車道や国道 53 号等が本ブロック中央部の津山市を交差するような形で走っており、岡山県北部の交通の要衝となっています。

産業で見れば、1 次産業 12%、2 次産業 33%、3 次産業 55% となっており、本ブロック北部では森林の分布に比例するように、林業従事者の割合が多くなっています。農業については、津山盆地で、稲作のほか、大豆、なす等の耕作が盛んに行われています。

なお、津山市周辺は交通網の整備もあり、県北第一の物資集積基地として発展しています。

観光については、北部が氷ノ山後山那岐山国定公園や湯原奥津県立自然公園に、南部でも吉井川中流県立自然公園に指定されており、恩原高原や奥津溪等に代表される豊かな自然環境を有しています。本ブロック内にはタンチョウの飼育等で有名な岡山県自然保護センターをはじめ、数多くのスキー場、キャンプ場、農村型リゾート施設など良好な自然を生かした施設が流域内に点在しています。

また、本ブロック北部にある奥津温泉は「美人の湯」といわれ多くの観光客でにぎわっているほか、古くから文化圏が形成されてきた津山市周辺には津山城（鶴山公園）等の歴史的な観光地も存在しています。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

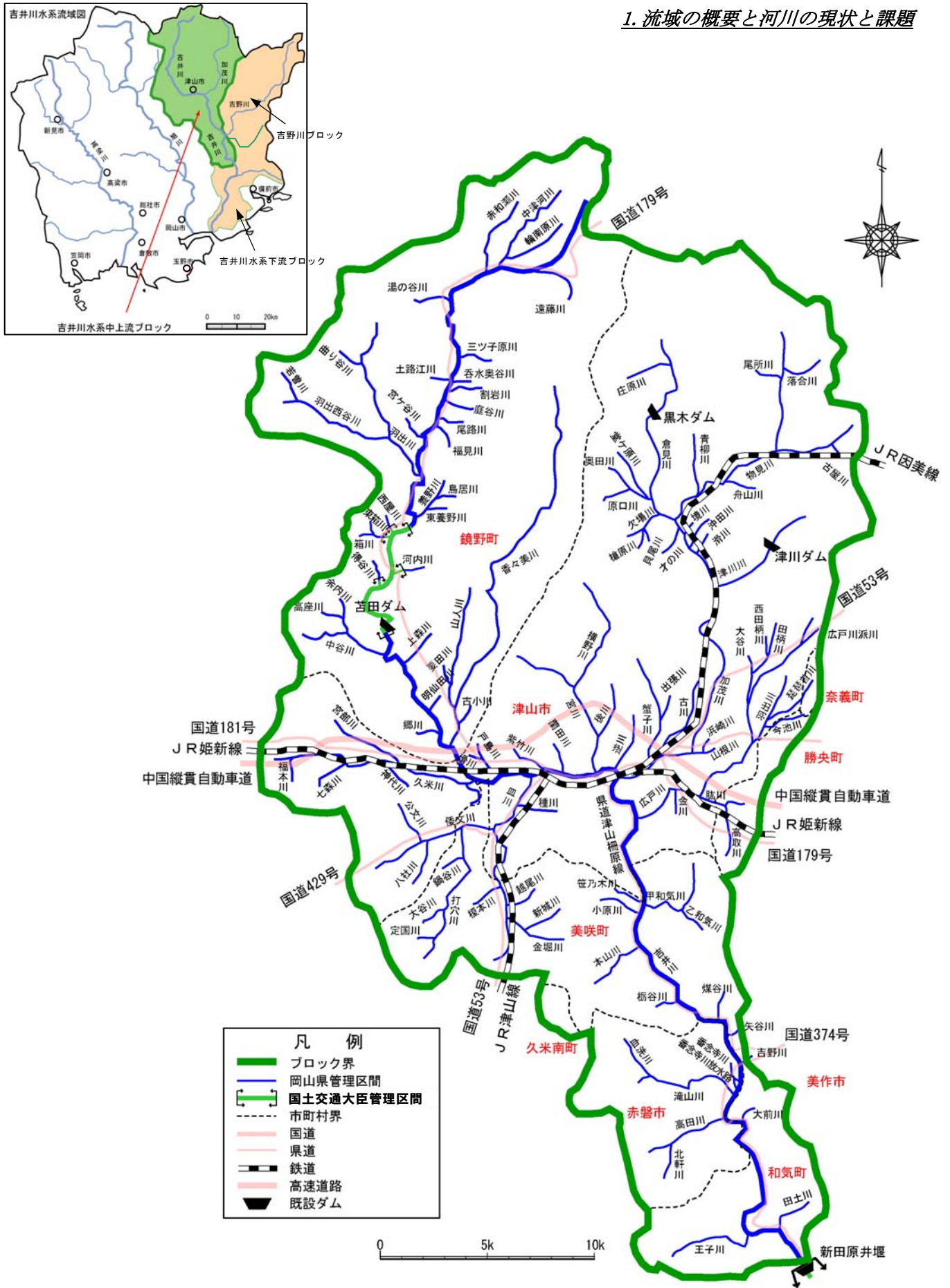


図-1 吉井川水系中上流ブロック流域図

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2 河川の現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

吉井川は、古くから洪水被害が繰り返され、大きな被害をもたらした洪水として、江戸時代の延宝元年（1672）の備前洪水、明治13年（1880）、明治25年（1892）、明治26年（1893）、大正7年（1918）の洪水が挙げられます。

昭和になってからは、昭和20年9月の枕崎台風を始め、昭和54年10月（台風20号）、平成10年10月（台風10号）による洪水が、本ブロックに大きな被害をもたらしたことが知られています。

昭和20年9月洪水では、秋雨前線により台風接近の数日前から連続降雨があり、特に17日夜半から18日早朝の台風通過に伴い津山市を含む吉井川本川上流部で多くの降雨があり、山間部の日雨量は100mm～340mmに達しました。このため、吉井川は未曾有の大洪水となり各所で破堤し、津山市等で甚大な被害を受けました。

昭和54年10月の洪水では、総雨量が吉井川流域北部の一部で300mm以上に達し、津山市付近を中心とする地域でも総雨量は250mm以上になりました。このため、吉井川では大きな洪水に見舞われ、美咲町(旧柵原町)では河川が氾濫し、床上浸水約260戸、床下浸水60戸にも達しました。

近年では平成10年10月17日～18日にかけて台風10号が吉井川流域を南から北へ縦断し、100mm～250mmの大雨を降らせました。17日21時頃から4時間の間に時間雨量20mm～60mmの激しい雨となり全体の雨量の7割が集中するという豪雨となりました。

表-1 近年の主要な洪水による被害状況（ブロック内）

発生年月日	最大流量 (m ³ /s) *1	左記流量 観測所	発生原因	降雨量 (2日間) (mm) *2	本ブロックにおける被害状況 *3			備考
					浸水面積 (ha)	建物被害(戸) 住家：全壊流 出、半壊、床 上浸水、床下 浸水、床下浸 水非住家	一般被害額 (百万円) (一般資産・農 作物・営業停止 損失額)	
昭和47年7月12日	4,790 2,956 1,496	岩戸 久木 津山	梅雨前線	272	954	1,725	741	-
昭和51年9月10日	3,932 2,017 1,043	岩戸 久木 津山	台風17号	256	8,093	1,089	1,013	-
昭和54年10月19日	4,065 4,614 3,842 2,255 494	河田原 岩戸 久木 津山 尺所	台風20号	206	1,058	845	1,296	-
平成2年9月19日	5,077 4,872 1,677 760	河田原 津瀬 久木 津山	台風19号	262	116	422	771	-
平成10年10月18日	7,241 6,987 3,590 2,964	河田原 津瀬 久木 津山	台風10号	174	534	3,827	29,570	戦後最大洪水
平成16年9月29日	5,352 5,060 1,684 640	河田原 津瀬 久木 津山	台風21号	155	1	49	72	

注) *1：「国土交通省岡山河川事務所HP」より
*2：「吉井川水系河川整備基本方針」本文より
*3：「国土交通省河川局 水害統計書」より整理

1. 流域の概要と河川の現状と課題

本ブロックでは、昭和 54 年 10 月の洪水を契機に河川激甚災害対策特別緊急事業（以下「激特事業」）に採択され河川改修が行われました。しかし、平成 10 年 10 月の洪水により再び大きな災害を被ったことから、再度、激特事業及び河川災害復旧助成事業（以下「災害助成事業」）の採択を受け更なる河川改修工事を実施しました。

ダム事業としては、多目的の津川ダムが吉井川の支川加茂川の左支川津川川に平成 7 年度に竣工しています。また、吉井川本川上流では国土交通省直轄事業として苫田ダムが平成 17 年 3 月に完成しました。

このように、度重なる洪水被害の軽減を目指して河川改修・ダム建設といった整備を鋭意実施してきましたが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も一層の進捗を図る必要があります。

1. 流域の概要と河川の現状と課題

1.2.2 利水の現状と課題

流況については、本ブロックの主要な地点において以下のとおりです。平均渇水流量は、吉井川本川の津瀬地点では $17.7\text{m}^3/\text{s}$ 程度、原地点では $4.4\text{m}^3/\text{s}$ 程度です。支川の加茂川の高野地点で $2.5\text{m}^3/\text{s}$ 程度です。

表-2 本ブロック内の主要流量観測所流況表

地 点	豊水 m^3/s	平水 m^3/s	低水 m^3/s	渇水 m^3/s
津瀬(本ブロック下流)	65.93	38.71	26.75	17.68
津山(本ブロック中流)	25.68	15.65	10.74	6.73
原(本ブロック上流)	14.40	10.13	6.99	4.40
高野(加茂川)	13.15	7.29	4.92	2.52

注) 平成元年(1989年)～平成17年(2005年)の平均値による。

- ※ 豊水流量：1年のうち、95日はこれを下回らない流量
- 平水流量：1年のうち、185日はこれを下回らない流量
- 低水流量：1年のうち、275日はこれを下回らない流量
- 渇水流量：1年のうち、355日はこれを下回らない流量

河川の水利用については、本ブロックの河川水は農業用水として約9,300haを越える農地を潤しているほか、その他の用途としては、上水道用水や、発電用水、工業用水等に幅広く利用されています。また、津川ダムは流水の正常な機能を維持するための流量も確保しており、下流河川の環境保全に役立てられています。

近年の吉井川水系における渇水としては、平成6年が挙げられます。この渇水では6月～8月の降水量は平年の1/3、河川流量は吉井川本川の津瀬において平年の1/5程度になり、国土交通大臣管理区間の吉井川本川下流部の用水において節水を行いました。

このような地域住民の生活に大きな影響を及ぼす渇水の緩和のためには、安定的な水資源の確保等を行っていく必要があります。

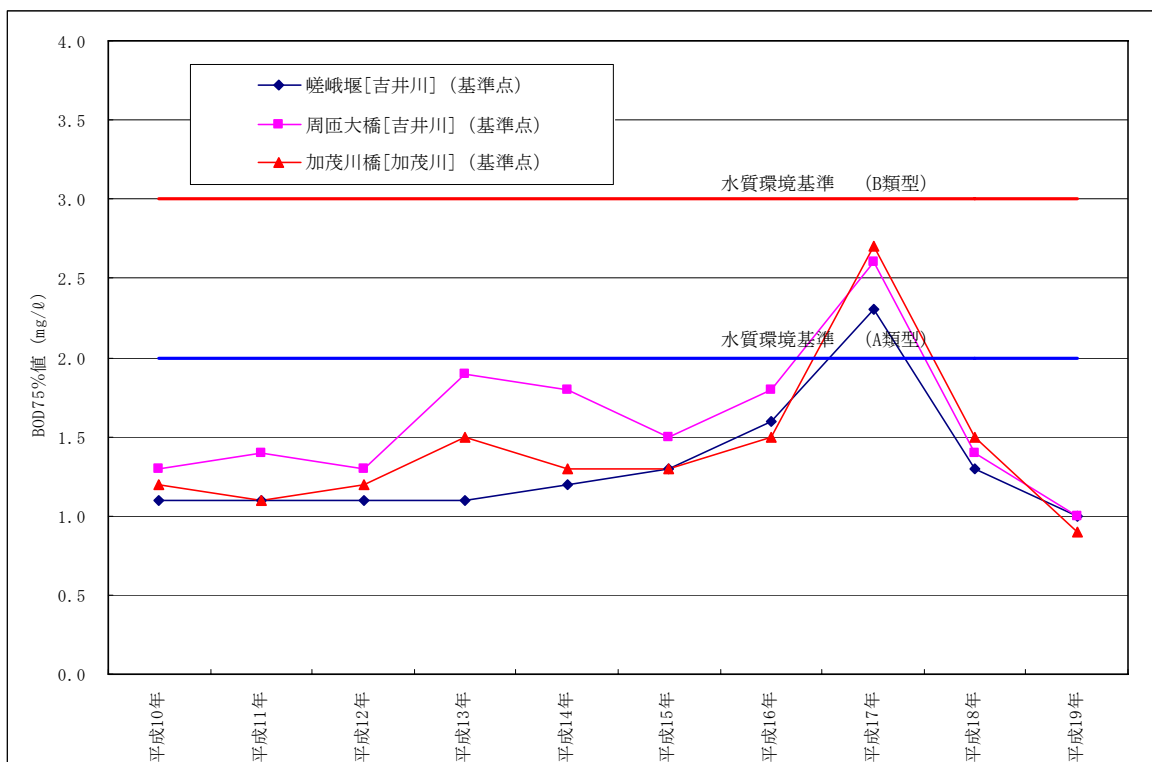
1.2.3 河川環境の現状と課題

(1) 水質

公共用水域の水質環境基準は、吉井川本川の嵯峨堰より下流が環境基準の水質類型のB類型（BOD 3mg/1以下）、吉井川本川の嵯峨堰より上流が環境基準の水質類型のA類型（BOD 2mg/1以下）、加茂川が環境基準の水質類型のA類型に指定されています。

近10ヶ年における水質（BOD75%値^注）の経年変化によると、各基準点では、近年のBOD水質状況は環境基準値を概ね満足しており、良好な水質環境にあります。

なお、本ブロック内においては、下水道整備が進められている自治体があり、今後はさらに水質環境の改善が図られるものと期待されます。



注) BOD 75%値とは、年間のn個の日間平均値の全データを小さいものから順に並べたとき、0.75×n番目になる数値

図-2 吉井川水系中上流ブロックの水質測定結果 (BOD75%値)

出典：岡山県環境白書資料編

1. 流域の概要と河川の現状と課題

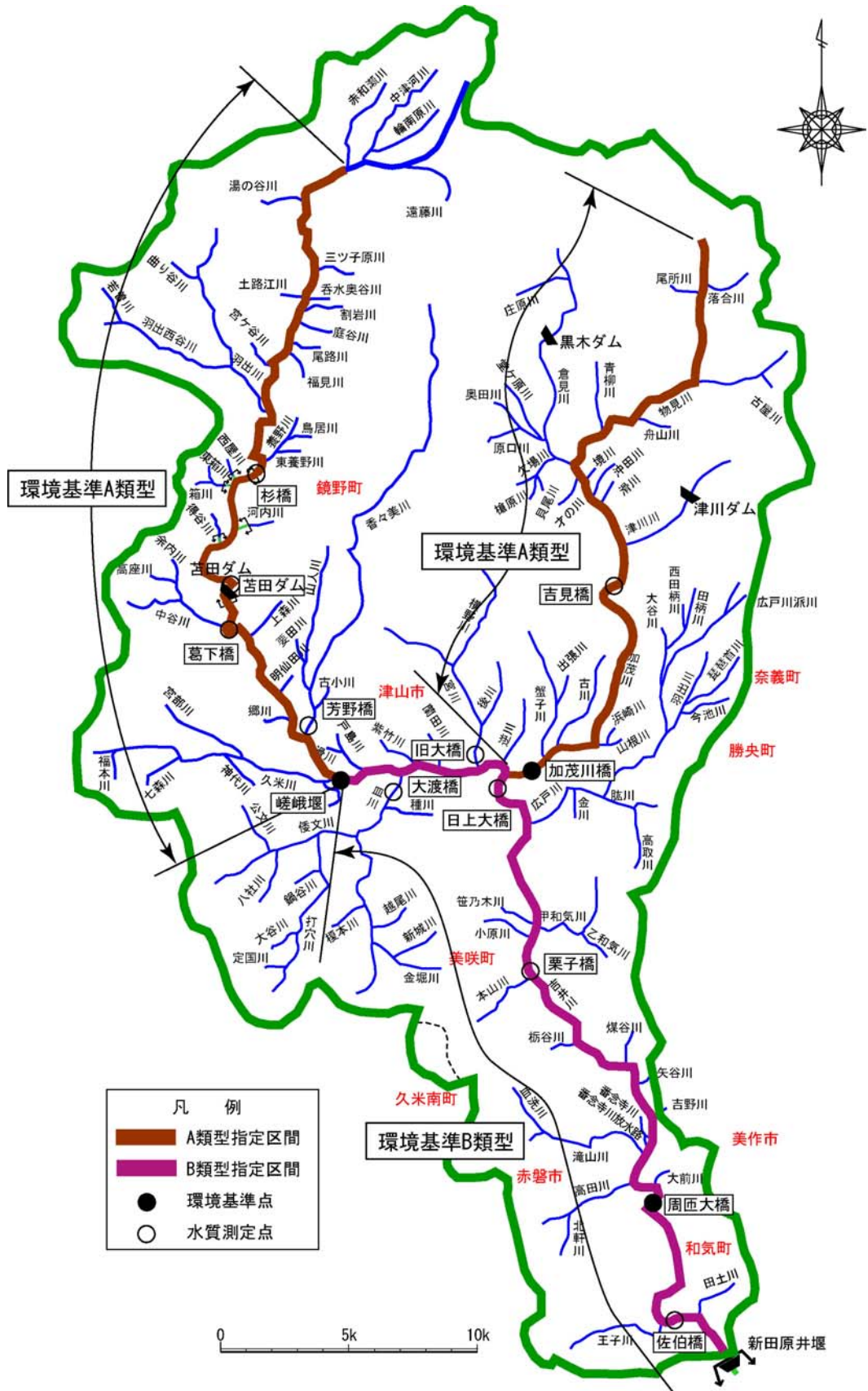


図-3 吉井川水系中上流ブロックの水質基準点位置及び類型指定状況

(2) 動植物

本ブロックにおける動植物の生息・生育の概況は、淡水魚類では、環境省レッドリスト、岡山県版レッドデータブックに掲載されているものとしてイチモンジタナゴ（環境省：絶滅危惧ⅠA類、岡山県：危急種）、スジシマドジョウ小型種山陽型（環境省：絶滅危惧ⅠA類、岡山県：危急種）など、21種類の貴重種の生息が確認されています。

一般的な種としては漁業権に設定されているアユ、オイカワ、ウナギをはじめ、ウグイ、ヨシノボリ、カワムツ等があげられます。また、アブラハヤが吉井川上流部、ニゴイが吉井川中流部と広戸川の下流部で確認されています。

両生類では、国の特別天然記念物のオオサンショウウオ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、岡山県：絶滅危惧種）をはじめ、カスミサンショウウオ（環境省：絶滅危惧Ⅱ類、岡山県：危急種）、ブチサンショウウオ（環境省：準絶滅危惧種、岡山県：希少種）、ヒダサンショウウオ（環境省：準絶滅危惧種、岡山県：希少種）、アカハライモリ（環境省：準絶滅危惧種、岡山県：準危急種）など、12種類の貴重種が吉井川・香々美川・加茂川等の上流部で確認されています。

爬虫類では、ニホンイシガメ（岡山県：危急種）、スッポン（岡山県：希少種）、タワヤモリ（岡山県：希少種）など、4種類の貴重種の生息が確認されています。

鳥類では、クマタカ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、岡山県：絶滅危惧種）、ブッポウソウ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、岡山県：絶滅危惧種）、ミゾゴイ（環境省：絶滅危惧ⅠB類、岡山県：絶滅危惧種）など、13種類の貴重種の生息が確認されています。

哺乳類では、北部の中国山地に生息するニホンリス、ツキノワグマが環境省レッドリストで絶滅のおそれのある地域個体群に指定され、また、貴重種であるヤマネ（環境省：準絶滅危惧種、岡山県：絶滅危惧種）の生息が確認されています。

昆虫類では、岡山県版レッドデータブック記載種としてミヤマカワトンボ（留意種）、ムカシトンボ（留意種）、ニンギョウトビケラ（留意種）など、4種類の貴重種の生息が確認されています。

本ブロック内の主な自然林としては、黒沢山の樹林、遠藤のスギ天然林、^{たか、しみず}高清水高原のブナ林があります。また、^{しんこや}新古屋の湿地植物群落に代表されるコアナミズゴケ（岡山県：絶滅危惧種）、オオミズゴケ（環境省：準絶滅危惧種、岡山県：絶滅危惧種）が吉井川上流部の湿地にも見られます。また、河道内の植生としては、ツルヨシやヨモギ等の草本類、ヤナギ類等の木本類が生育しています。

(3) 河川空間の利用

本ブロック内の中流部においては、川幅は広く、瀬や淵が長い間隔で連続的に形成される河道形態となっています。河道内の州には、ツルヨシ、クズ等の植生が繁茂、カワヤナギの群落がみられます。上流部では奥津溪に代表される様に溪谷状の河道形

1. 流域の概要と河川の現状と課題

態となり、瀬や淵が短い間隔で連続し、岩も多く見られる様になります。溪流部においては、周辺の山々と調和した河川景観となっております。

河川空間の利用状況としては、河道内空間が広い吉井川本川及び津山市街地を貫流する宮川^{みやがわ}の沿川に公園や高水敷が整備され、地元住民の貴重なオープンスペース、散策路として利用されています。このため、整備に際しては、現在の利用形態に配慮した川づくりを進める必要があります。

(4) 歴史・文化

本ブロック内には、古くから津山市を中心に文化圏が形成され、鎌倉時代から江戸時代にかけての院庄館跡^{いんのしやうやかた}、津山城跡など様々な文化財が数多く存在します。また、吉井川の沿川は室町時代より高瀬舟が津山から西大寺間^{さいだいじ}を運行し、江戸時代には年貢米のほか、木材、酒、塩等さまざまな物資を運んでいたため、沿川は古くから商業地として栄え、歴史的に由緒がある市町が多く存在します。

このように、吉井川水系中上流ブロックの河川は、豊かな河川空間を形成しており、これまで地域の人々の心にやすらぎを与えると同時に、多様な生物の生息・生育環境を提供してきました。今後も、これらの河川環境を保全していくとともに、自然を活かした川づくりを行っていく必要があります。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 整備計画の対象区間及び期間

本計画は、その対象区間を一級水系吉井川における国土交通大臣管理区間から上流の支川（ただし吉野川を除く）を含む表-3 に示す県管理河川を対象とします。

本計画の対象期間は、計画策定時から概ね 30 年間とします。なお、本計画は現在の知見により設定したものであり、洪水等の被害の発生状況、水利用の変化や渇水被害の発生状況、河川環境や沿川環境の変化及び社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しを行うものです。

表-3 吉井川水系中上流ブロック法河川一覧（1/5）

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
1	よし い がわ 吉 井 川 ※	苫田郡鏡野町上斎原村2045番の1番先の恩原橋	国土交通大臣 管理区間の 上流端	100.5
2	た と がわ 田 土 川	和気郡和気町田土字門脇586番地先の 町道橋下流端	吉井川への 合流点	3.0
3	おう し がわ 王 子 川	和気郡和気町小坂字丹ノ井734番の1地先の 県道橋下流端	吉井川への 合流点	5.7
4	おお まえ がわ 大 前 川	左岸:和気郡和気町塩田字荒神ヶ鼻1762番地先 右岸:和気郡和気町奥塩田字金屋敷127番の1地先	吉井川への 合流点	1.4
5	たか だ がわ 高 田 川	左岸:赤磐市塩木字日の口870番地先 右岸:赤磐市塩木字日の口1016番地先	吉井川への 合流点	5.3
6	きた のき がわ 北 軒 川	赤磐市八島田字保木下111番地先の県道橋下流端	高田川への 合流点	2.2
7	たき やま がわ 滝 山 川	左岸:赤磐市滝山字滝の口1954番地先 右岸:赤磐市滝山字滝の口1952番地先	吉井川への 合流点	8.4
8	ち ち がわ 血 洗 川	左岸:赤磐市滝山字中田1390番地先 右岸:赤磐市滝山字荒田1471番地先	滝山川への 合流点	1.0
9	ばん ねん し がわ 番 念 寺 川	赤磐市周匝字五反田976番の1地先の県道橋下流端	吉井川への 合流点	0.2
10	ばんねんし がわほろすい 番念寺川放水路	番念寺川からの分派点	吉井川への 合流点	0.5
11	や たに がわ 矢 谷 川	左岸:久米郡美咲町飯岡字奥矢谷1685番地先 右岸:久米郡美咲町飯岡字長畝1686番地先	吉井川への 合流点	0.7
12	すず たに がわ 煤 谷 川	左岸:久米郡美咲町吉ヶ原字家の奥323番地先 右岸:久米郡美咲町吉ヶ原字煤谷320番地先	吉井川への 合流点	0.6
13	とち たに がわ 栃 谷 川	左岸:久米郡美咲町久木字奥谷346番の1地先 右岸:久米郡美咲町久木字谷広411番地先	吉井川への 合流点	0.9
14	ほん ざん がわ 本 山 川	左岸:久米郡久米南町羽出木字新家490番地先 右岸:久米郡久米南町羽出木字小久保475番地先	吉井川への 合流点	7.7
15	こ ほら がわ 小 原 川	左岸:久米郡美咲町塚角字小原谷北平366番地先 右岸:久米郡美咲町塚角字小原谷北平364番の1地先	吉井川への 合流点	1.3
16	さき のき がわ 笹 乃 木 川	左岸:久米郡美咲町塚角字笹負坂1376番地先 右岸:久米郡美咲町塚角字下田952番地先	吉井川への 合流点	1.5
17	こう わ け がわ 甲 和 気 川	左岸:久米郡美咲町宮山字山川852番地先 右岸:久米郡美咲町安井字式反田622番の3地先	吉井川への 合流点	4.2
18	おつ わ け がわ 乙 和 気 川	左岸:久米郡美咲町藤田下字所谷92番の1地先 右岸:久米郡美咲町藤田下字林崎113番地先	甲和気川への 合流点	3.3

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3 吉井川水系中上流ブロック法河川一覧 (2/5)

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
19	ひろとがわ川 広戸川	左岸:津山市大吉字落合747番の1地先 右岸:津山市大吉字平野987番の1地先	吉井川への 合流点	18.0
20	かながわ川 金川	左岸:津山市金井字地免781番地先 右岸:津山市金井字地免780番地先	広戸川への 合流点	1.8
21	ひしがわ川 肘川	左岸:勝田郡勝央町福吉263番の1地先 右岸:勝田郡勝央町福吉281番の1地先	広戸川への 合流点	3.4
22	たかとりがわ川 高取川	左岸:勝田郡勝央町為本字庵之谷1149番地先 右岸:勝田郡勝央町為本字庵之谷1130番地先	肘川への 合流点	1.6
23	はでがわ川 羽出川	左岸:津山市原字羽出642番の1地先 右岸:津山市原字大鳴496番の4地先	広戸川への 合流点	4.3
24	いまいがわ川 今池川	左岸:勝田郡勝央町植月北字宮代2986番地先 右岸:勝田郡勝央町植月北字宮代2985番地先	羽出川への 合流点	2.3
25	びわくびがわ川 琵琶首川	左岸:勝田郡勝央町植月北字東田303番の1地先 右岸:勝田郡勝央町植月北字東田304番地先	羽出川への 合流点	3.5
26	たがらがわ川 田柄川	左岸:津山市西中字大土路100番地先 右岸:津山市西中字中尾17番の2地先	広戸川への 合流点	4.3
27	おおたにがわ川 大谷川	左岸:津山市山形字五反田124番の1地先 右岸:津山市山形字五反田池下126番地先	田柄川への 合流点	1.7
28	にしただらがわ川 西田柄川	左岸:津山市西中字田中774番地先 右岸:津山市西中字羽仁1078番の1地先	田柄川への 合流点	0.5
29	ひろとがわはせん 広戸川派川	広戸川からの分派点	広戸川への 合流点	2.1
30	かもがわ川 加茂川	左岸:津山市阿波字大路谷2814番の2地先 右岸:津山市阿波字ドドロ2800番の6地先	吉井川への 合流点	38.5
31	かにこしがわ川 蟹子川	左岸:津山市大篠字山崎1911番の2地先 右岸:津山市大篠字蔵納1935番地先	加茂川への 合流点	6.3
32	ふるかわ川 古川	左岸:津山市綾部字中通り2530番地先 右岸:津山市綾部字池田2532番地先	加茂川への 合流点	7.6
33	でぼりがわ川 出張川	左岸:津山市下高倉東字小原228番の4地先 右岸:津山市下高倉東字金丸1628番の5地先	蟹子川への 合流点	3.4
34	はまぎがわ川 浜崎川	左岸:津山市河面字正尺122番地先 右岸:津山市河面字瀨淵1205番の2地先	加茂川への 合流点	0.8
35	やまねがわ川 山根川	津山市近長字カタフケ203番の1地先の 県道橋下流端	浜崎川への 合流点	1.8
36	つがわ川 津川	左岸:津山市奥津川字大クサ谷888番地先 右岸:津山市加茂町下津川字大村998番地先	加茂川への 合流点	6.1
37	なめらがわ川 滑川	左岸:津山市加茂町公郷字コゴロ2729番地先 右岸:津山市加茂町公郷字二反田2702番地先	加茂川への 合流点	0.9
38	おきたがわ川 沖田川	左岸:津山市加茂町公郷字東青木359番地先 右岸:津山市加茂町公郷字青木11番地先	加茂川への 合流点	2.3
39	きいがわ川 境川	左岸:津山市加茂町公郷三反田897番地先 右岸:津山市加茂町桑原字岩花760番地先	加茂川への 合流点	1.7
40	さいのかわ川 才の川	左岸:津山市加茂町成安字山の下222番地先 右岸:津山市加茂町成安字西ヶ嶋218番地先	加茂川への 合流点	1.6
41	くらみがわ川 倉見川	柳ヶ谷川の合流点	加茂川への 合流点	17.0
42	けつばがわ川 欠場川	左岸:津山市加茂町行重字むね郷原1965番地先 右岸:津山市加茂町行重字川原田1962番地先	倉見川への 合流点	2.8
43	かいおがわ川 貝尾川	津山市加茂町行重字東谷826番の1地先 砂防堰堤下流端	欠場川への 合流点	1.3
44	うつきばら 檜原川	左岸:津山市加茂町行重字南1261番地先 右岸:津山市加茂町行重字家敷田1291番地先	欠場川への 合流点	1.2

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3 吉井川水系中上流ブロック法河川一覧 (3/5)

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
45	原口川	左岸:津山市加茂町原口字原1119番地先 右岸:津山市加茂町原口字割岩1108番の2地先	倉見川への 合流点	3.3
46	堂ヶ原川	左岸:津山市加茂町宇野字牛岩577番地先 右岸:津山市加茂町宇野字車岩630番地先	原口川への 合流点	2.8
47	奥田川	左岸:津山市加茂町宇野字岩坪1251番地先 右岸:津山市加茂町宇野字柿木原1209番地先	原口川への 合流点	1.6
48	庄原川	左岸:津山市加茂町倉見字川淵140番地先 右岸:津山市加茂町倉見字白川188番の3地先	倉見川への 合流点	2.4
49	青柳川	左岸:津山市加茂町青柳字荒堀1219番地先 右岸:津山市加茂町青柳字落見1251番地先	加茂川への 合流点	3.0
50	舟山川	津山市加茂町知和字血穴209番地先 砂防堰堤下流端	加茂川への 合流点	1.3
51	物見川	左岸:津山市加茂町物見字東畝谷790番の1地先 右岸:津山市加茂町物見字畝谷607番の3地先	加茂川への 合流点	4.6
52	古屋川	左岸:津山市加茂町物見字大谷1449番地先 右岸:津山市加茂町物見字田う原1365番の2地先	物見川への 合流点	1.0
53	尾所川	左岸:津山市阿波滝谷2241番地先 右岸:津山市阿波滝谷2208番地先	加茂川への 合流点	2.0
54	お落合川	左岸:津山市阿波字落合3096番の1地先 右岸:津山市阿波字落合平兵衛河原3052番地先	加茂川への 合流点	1.8
55	逆川	左岸:津山市野介代字流田862番の2地先 右岸:津山市野介字下の前1番の2地先	吉井川への 合流点	1.9
56	みや宮川	左岸:津山市西田辺字大林下825番地先 右岸:津山市西田辺字小影300番地先	吉井川への 合流点	8.6
57	うしろ後川	左岸:津山市下横野字月の輪492番地先 右岸:津山市下横野字石橋1727番地先	宮川への 合流点	6.3
58	よこ横野川	左岸:津山市上横野字近実1863番地先 右岸:津山市上横野字段山2873番地先	宮川への 合流点	9.0
59	いだ田川	左岸:津山市小田中字小田中屋敷160番の1地先 右岸:津山市小田中字石山392番地先	吉井川への 合流点	2.2
60	しちく紫竹川	左岸:津山市田邑字西田1186番地先 右岸:津山市下田邑字金栗1189番の1地先	吉井川への 合流点	3.7
61	さら皿川	左岸:久米郡美咲町頼元字水通204番地先 右岸:久米郡美咲町頼元字久保田412番地先	吉井川への 合流点	14.2
62	たね種川	左岸:津山市種字一つ橋370番地先 右岸:津山市種字一つ橋357番地先	皿川への 合流点	1.6
63	しと倭文川	左岸:津山市油木上字添面563番地先 右岸:津山市油木上字ワルシカノ567番地先	皿川への 合流点	7.8
64	うた打穴川	左岸:久米郡美咲町境字下大坊1021番地の1地先 右岸:久米郡美咲町境字森田104番の1地先	倭文川への 合流点	10.1
65	なべ鍋谷川	左岸:久米郡美咲町打穴西字竹末1334番の1地先 右岸:久米郡美咲町打穴西字竹末1330番の4地先	打穴川への 合流点	1.6
66	おお大谷川	久米郡美咲町打穴北字オイノ奥60番地先	打穴川への 合流点	1.3
67	さだ定国川	久米郡美咲町打穴北字大風呂1744番地先	打穴川への 合流点	1.2
68	くもん公文川	左岸:津山市里公文上字大谷下185番地先 右岸:津山市里公文上字曾根田4番地先	倭文川への 合流点	2.6
69	や八社川	左岸:津山市八社字西田1151番地先 右岸:津山市八社字西田1082番地先	倭文川への 合流点	4.0
70	えの榎本川	左岸:久米郡美咲町原田字高林951番の1地先 右岸:久米郡美咲町原田字石田2951番の1地先	皿川への 合流点	1.6

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3 吉井川水系中上流ブロック法河川一覧(4/5)

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
71	こしお尾がわ川	左岸:久米郡美咲町越尾字中田2497番の2地先 右岸:久米郡美咲町越尾字荒神田2517番の1地先	皿川への合流点	2.0
72	しんじょう城がわ川	左岸:久米郡美咲町越尾字小野2088番の2地先 右岸:久米郡美咲町越尾字深2071番の1地先	皿川への合流点	3.9
73	かなほり堀がわ川	左岸:久米郡美咲町金堀字橋の元163番地先 右岸:久米郡美咲町金堀字橋の元35番地先	新城川への合流点	2.1
74	なめらかわ川	左岸:津山市院庄大用1779番地先 右岸:津山市院庄沢1087番の1地先	吉井川への合流点	1.7
75	としまがわ川	左岸:津山市下田邑字曾根田2407番地先 右岸:津山市下田邑字灘尻2397番の2地先	滑川への合流点	2.6
76	くめがわ川	左岸:津山市坪井上字本谷西手144番の2地先 右岸:津山市坪井上字本谷1441番の2地先	吉井川への合流点	12.4
77	みやべがわ川	左岸:津山市宮部上字村谷520番地先 右岸:津山市宮部上字岩屋河内1257番地先	久米川への合流点	5.6
78	こうじろがわ川	左岸:津山市神代字踊面329番の1地先 右岸:津山市神代字清蔵田1332番の1地先	久米川への合流点	2.5
79	ななもりがわ川	左岸:津山市坪井下字大谷1020番地先 右岸:津山市坪井下字大谷1022番地先	久米川への合流点	1.7
80	ふくもとがわ川	左岸:津山市坪井上福本奥1679番の15地先 右岸:津山市坪井上字下ヶ畑1695番の2地先	久米川への合流点	1.3
81	かがみあがわ川	左岸:苫田郡鏡野町越畑555番地先 右岸:苫田郡鏡野町越畑457番の3地先	吉井川への合流点	30.3
82	ふるこがわ川	左岸:苫田郡鏡野町沢田字松尾274番の3地先 右岸:苫田郡鏡野町沢田字一町田273番地先	香々美川への合流点	4.2
83	ようでんがわ川	左岸:苫田郡鏡野町貞永寺字王子の前1275番の1地先 右岸:苫田郡鏡野町小座字王子318番地先	香々美川への合流点	4.3
84	やまとがわ川	左岸:苫田郡鏡野町貞永寺字平三ヤシキ363番の1地先 右岸:苫田郡鏡野町貞永寺字ヤシキ146番地先	要田川への合流点	5.0
85	ごうがわ川	左岸:苫田郡鏡野町高山字石井谷913番の3地先 右岸:苫田郡鏡野町高山字庄田911番の1地先	吉井川への合流点	4.9
86	みょうせんだがわ川	左岸:苫田郡鏡野町小座新田1048番の1地先 右岸:苫田郡鏡野町小座字流田1112番の1地先	吉井川への合流点	1.9
87	かんもりがわ川	左岸:苫田郡鏡野町上森原284番の1地先 右岸:苫田郡鏡野町下森原19番の1地先	吉井川への合流点	1.5
88	なかたにがわ川	左岸:苫田郡鏡野町中谷4638番地先 右岸:苫田郡鏡野町中谷4394番地先	吉井川への合流点	4.6
89	こうざがわ川	左岸:苫田郡鏡野町中谷字落岩2390番の1地先 右岸:苫田郡鏡野町中谷字北ウラ2455番地先	中谷川への合流点	2.0
90	よないがわ川	左岸:苫田郡鏡野町土生字仙の谷969番地先 右岸:苫田郡鏡野町土生字藤田畑上912番地先	高座川への合流点	1.2
91	とくだにがわ川 ※	左岸:苫田郡鏡野町黒木字段原686番地先 右岸:苫田郡鏡野町黒木字段原687番地先	吉井川への合流点	2.5
92	こうちがわ川 ※	左岸:苫田郡鏡野町河内字小滝569番地先 右岸:苫田郡鏡野町河内字大通じ610番地先	吉井川への合流点	1.8
93	はこがわ川 ※	左岸:苫田郡鏡野町箱字入道谷359番地先 右岸:苫田郡鏡野町河内字大滑谷358番地先	吉井川への合流点	2.6
94	ひがしはこがわ川	左岸:苫田郡鏡野町箱字滝ノ上365番地先 右岸:苫田郡鏡野町箱字滝ノ上358番地先	箱川への合流点	1.8
95	にしやがわ川 ※	左岸:苫田郡鏡野町西屋字小丸尻341番地先 右岸:苫田郡鏡野町西屋字小丸尻337番地先	吉井川への合流点	0.9

2. 河川整備計画の目標に関する事項

表-3 吉井川水系中上流ブロック法河川一覧 (5/5)

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
96	養野川	左岸: 苫田郡鏡野町養野字久原924番地先 右岸: 苫田郡鏡野町養野字大高下903番地先	吉井川への 合流点	3.0
97	東養野川	左岸: 苫田郡鏡野町養野字繁村1209番地先 右岸: 苫田郡鏡野町養野字御其原1210番地先	養野川への 合流点	2.0
98	鳥居川	左岸: 苫田郡鏡野町養野字大滝1110番地先 右岸: 苫田郡鏡野町養野字川小1109番地先	吉井川への 合流点	1.5
99	羽出川	左岸: 苫田郡鏡野町羽出字向川バタ1758番地先 右岸: 苫田郡鏡野町羽出字家の上1794番地先	吉井川への 合流点	9.4
100	羽出西谷川	左岸: 苫田郡鏡野町羽出字桃木原1419番の2地先 右岸: 苫田郡鏡野町羽出字横担元1436番地先	羽出川への 合流点	7.0
101	若會川	左岸: 苫田郡鏡野町羽出西谷字羽木1515番地先 右岸: 苫田郡鏡野町羽出西谷ナメラ谷1543番の9地先	羽出西谷川 への合流点	0.8
102	まり谷川	左岸: 苫田郡鏡野町羽出字まり谷1935番の2地先 右岸: 苫田郡鏡野町羽出字まり谷1934番地先	羽出西谷川 への合流点	1.6
103	みやが谷川	左岸: 苫田郡鏡野町奥津川西字原下172番地先 右岸: 苫田郡鏡野町奥津川西字岸名152番地先	吉井川への 合流点	1.5
104	福見川	左岸: 苫田郡鏡野町奥津字福見621番の2地先 右岸: 苫田郡鏡野町奥津字福見624番地先	吉井川への 合流点	2.0
105	おろ路川	左岸: 苫田郡鏡野町奥津字笠菅727番の1地先 右岸: 苫田郡鏡野町奥津字尾路山719番地先	吉井川への 合流点	4.0
106	庭谷川	苫田郡鏡野町長藤字庭谷671番の1地先	吉井川への 合流点	1.5
107	わり岩川	左岸: 苫田郡鏡野町長藤字割岩672番の2地先 右岸: 苫田郡鏡野町長藤字割岩672番の1地先	吉井川への 合流点	1.0
108	呑水奥谷川	左岸: 苫田郡鏡野町長藤字呑水奥431番地先 右岸: 苫田郡鏡野町長藤字呑水奥425番地先	吉井川への 合流点	0.7
109	土路江川	左岸: 苫田郡鏡野町奥津川西字湯嶽884番の1地先 右岸: 苫田郡鏡野町奥津川西字内谷880番の1地先	吉井川への 合流点	1.0
110	みつこ原川	左岸: 苫田郡鏡野町下齋原字三ツ字原奥320番の12地先 右岸: 苫田郡鏡野町字木戸南330番の16地先	吉井川への 合流点	2.7
111	湯の谷川	左岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字木戸335番の3地先 右岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字木戸南330番の11地先	吉井川への 合流点	1.6
112	赤和瀬川	左岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字本谷口1792番地先 右岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字本谷口1790番地先	吉井川への 合流点	6.2
113	中津河川	左岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字中津河1854番の2地先 右岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字中津河1806番の2地先	吉井川への 合流点	4.1
114	輪南原川	苫田郡鏡野町上齋原村字三国ヶ仙1854番の18地先 の上流端を示す標柱	中津河川への 合流点	4.6
115	遠藤川	左岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字杉小屋2175番地先 右岸: 苫田郡鏡野町上齋原村字杉小屋2170番の223地先	吉井川への 合流点	3.5

※は、以下の一級河川指定区間外（国土交通大臣管理区間）を含みます。

No.	河川名	区 間		河川延長 (km)
		上流端	下流端	
1	吉井川	苫田郡鏡野町西屋字荒神谷口495番地先の 町道橋下流端	同町久田下原字平床 1536番の5地先の入堰堤 から300m下流の地点	9.5
91	得谷川	左岸: 苫田郡鏡野町黒木字石井770番地先 右岸: 苫田郡鏡野町黒木字笹淵768番1地先	吉井川への 合流点	0.7
92	河内川	左岸: 苫田郡鏡野町河内字家ノ向249番1地先 右岸: 苫田郡鏡野町河内字宗次798番5地先	吉井川への 合流点	1.1
93	箱川	左岸: 苫田郡鏡野町箱字西ヤシキ461番1地先 右岸: 苫田郡鏡野町箱字家之後191番1地先	吉井川への 合流点	0.2
95	西屋川	左岸: 苫田郡鏡野町西屋字河原畑山神162番地先 右岸: 苫田郡鏡野町西屋字河原畑山神795番地先	吉井川への 合流点	0.1

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

吉井川水系中上流ブロックでは、これまでの水害を基に浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図ってきましたが、近年の洪水でも、一部浸水被害が発生しています。

このため、洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、吉井川及び皿川においては、概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、又、紫竹川においては、概ね 30 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の解消を目指します。

なお、これらの整備により、平成 10 年 10 月台風 10 号を契機に実施した激特事業や災害助成事業と同程度の効果が期待できます。

その他の支川については、概ね 10 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の解消を目指します。

2.3 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

吉井川水系中上流ブロックの河川においては、流域の良好な自然・社会環境を維持・保全し、また、流域の健全な発展に資するような河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に努めます。

平成 6 年をはじめ、大きな渇水被害に見舞われた吉井川においては、その渇水被害の軽減を図るため、安定的な水資源の確保及び流水の正常な機能の維持を行います。その他の河川については、必要に応じて流況を把握するとともに、水利用の実態や自然環境等の把握に努めます。

2.4 河川環境の整備と保全に関する事項

吉井川水系中上流ブロックは、吉井川本川や加茂川等が「氷ノ山後山那岐山国定公園」、
「湯原奥津県立自然公園」及び「吉井川中流県立自然公園」に指定され、流域に豊かな自然環境が存在しています。

このため、河川環境の整備と保全に関しては、治水及び利水との整合性に配慮し、豊かな自然環境や良好な河川景観の保全・再生を図るとともに、多様な動植物の生息・生育環境の保全に努めます。さらに、自然を活かした川の整備や、親水性の確保により、快適な水辺空間の整備に努めます。

水質については、下水道事業や関係機関及び流域住民との連携を図りながら、流入汚濁負荷量の削減対策等により、良好な水質の維持に努めます。

3. 河川の整備の実施に関する事項

3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

3.1.1 河川工事の施行の場所

吉井川水系中上流ブロックにおいて河川整備計画の目標を達成するために、表-4に示す区間で工事を実施します。なお、整備箇所的位置図を図-4に示します。

表-4 河川工事施行区間

種 別	河 川 名	対象区間	延 長
河川 改修	吉井川（佐伯地区）	いわと 岩戸付近から いなまき 稲蒔付近	約 10.8km※
	吉井川（柵原地区）	れんじやく 蓮石付近から すきしも 周佐下付近	約 1.2km
	広戸川 （瓜生原から福力地区）	吉井川合流点付近から J R 姫新線 鉄橋付近	約 4.7km
	広戸川（勝北地区）	くずればし 崩橋付近から かみいでせき 上井手堰付近	約 0.4km
	皿川（福田地区）	川渕橋付近から J R 津山線鉄橋付近	約 0.6km
	宮川（一宮地区）	中国縦貫自動車道橋付近から ほくえいばし 北栄橋付近	約 3.2km
	紫竹川（小田中地区）	吉井川合流点付近から 0.2km 付近	約 0.2km

※施行区間延長は約 6km です。

3. 河川の整備の実施に関する事項

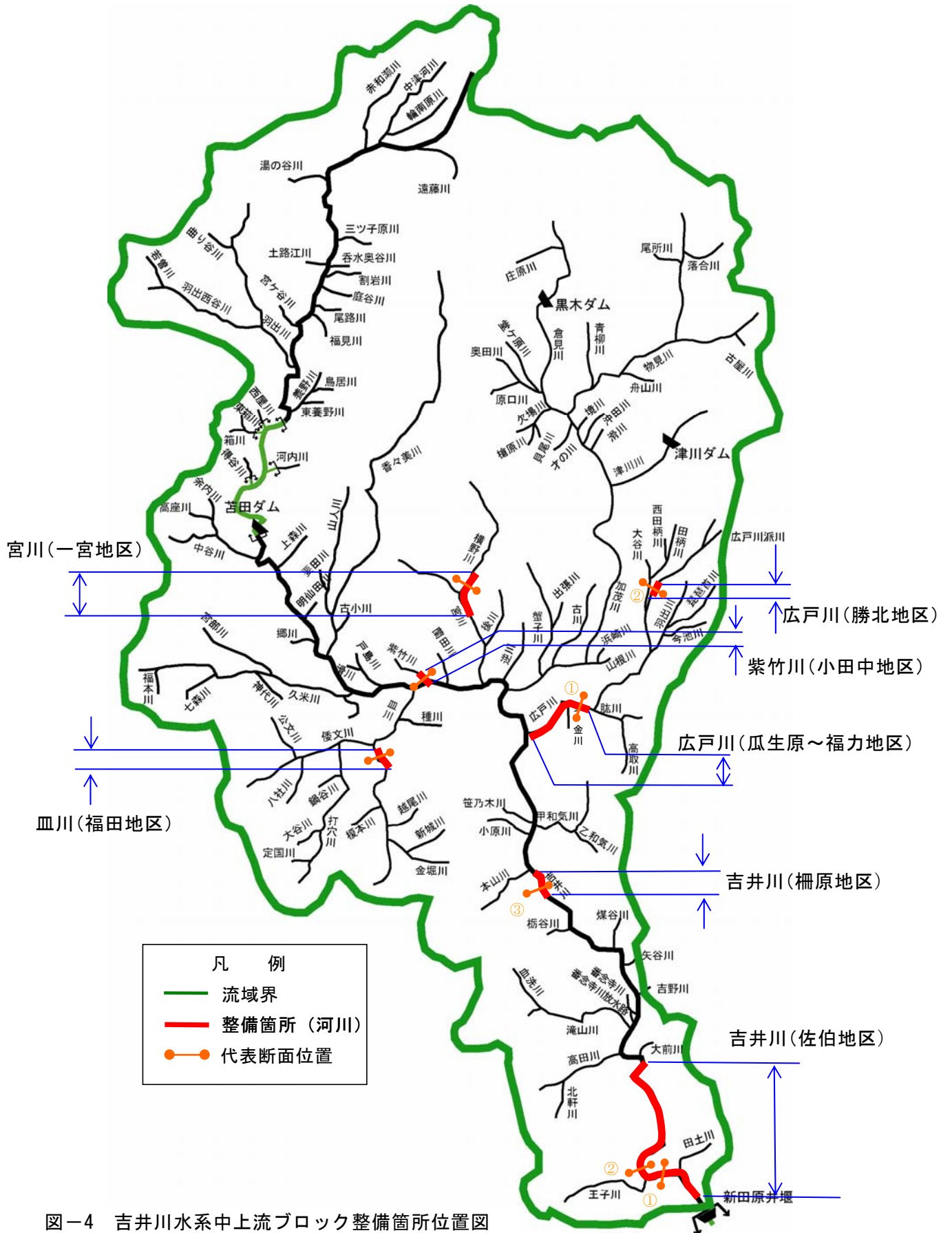


図-4 吉井川水系中上流ブロック整備箇所位置図

3.1.2 河川工事の目的、種類及び河川管理施設の機能の概要

(1) 河川改修

河川改修の目的は、川幅を拡幅し、また河床を掘り下げて河川の流下能力を増加させるとともに、動植物の生息・生育空間など良好な河川環境を創出しようとするものです。

河川改修は、以下の点に留意して行います。

- 平面形状は、原則として現状の河道形状を尊重して設定し、拡幅する場合には、沿川の土地利用状況に応じて行います。
- 縦断形状は、施行区間やその上下流の現状の河床高や堤防高を考慮して設定します。
- 横断形状は、必要に応じて緩傾斜化を図るとともに、河床の掘り下げに当たっては、できるだけ既存の瀬や淵を残し、滯筋を保全または復元します。

吉井川の河川改修は、佐伯地区（岩戸付近から稲蒔付近までの約 10.8km の区間内の約 6 km）、柵原地区（連石付近から周佐下付近までの約 1.2km の区間）について行います。

支川の改修については、広戸川は瓜生原から福力地区（吉井川合流点付近から J R 姫新線鉄橋付近までの約 4.7km の区間）、勝北地区（崩橋付近から上井手堰付近までの約 0.4km の区間）、皿川は福田地区（川渕橋付近から J R 津山線鉄橋付近までの約 0.6km の区間）、宮川は一宮地区（中国縦貫自動車道橋付近から北栄橋付近までの約 3.2km の区間）、紫竹川は小田中地区（吉井川合流点付近から 0.2km 付近の区間）について行います。

これらの改修事業により、吉井川及び皿川においては、概ね 50 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、又、紫竹川においては、概ね 30 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の解消を目指します。

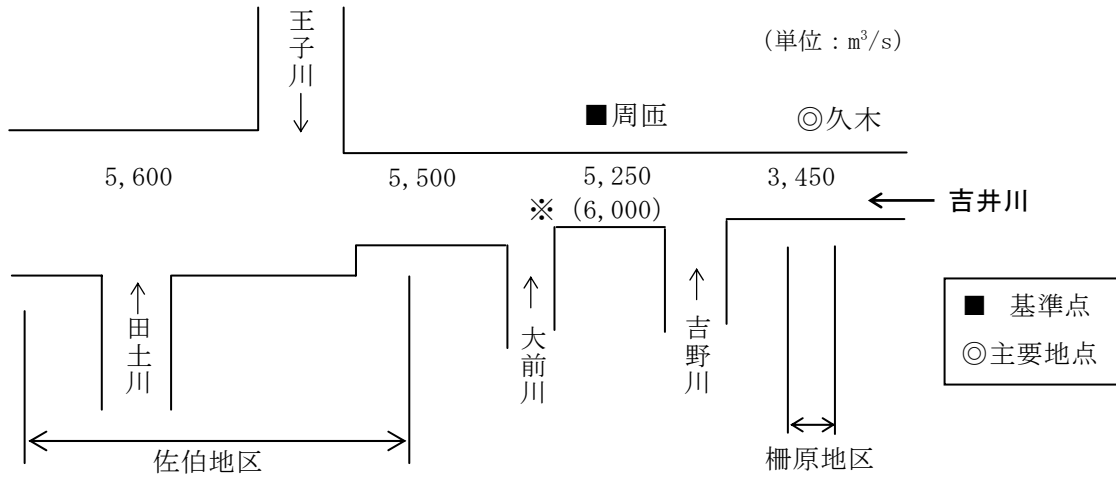
なお、これらの整備により、平成 10 年 10 月台風 10 号を契機に実施した激特事業や災害助成事業と同程度の効果が期待できます。

その他の支川については、概ね 10 年に 1 回程度発生する洪水規模に対して、人家等の浸水被害の解消を目指します。

河川整備を行う際には、景観の保全及び動植物の生育・生息環境など自然環境の保全に配慮します。

整備計画の目標流量配分図を図-5 に、また、代表断面図を図-6 に示します。

3. 河川の整備の実施に関する事項



※ () は、整備後に堤防を越水することなく流せる流量（平成 10 年激特事業相当）

図-5(1) 吉井川水系中上流ブロックの整備目標流量配分図（吉井川）

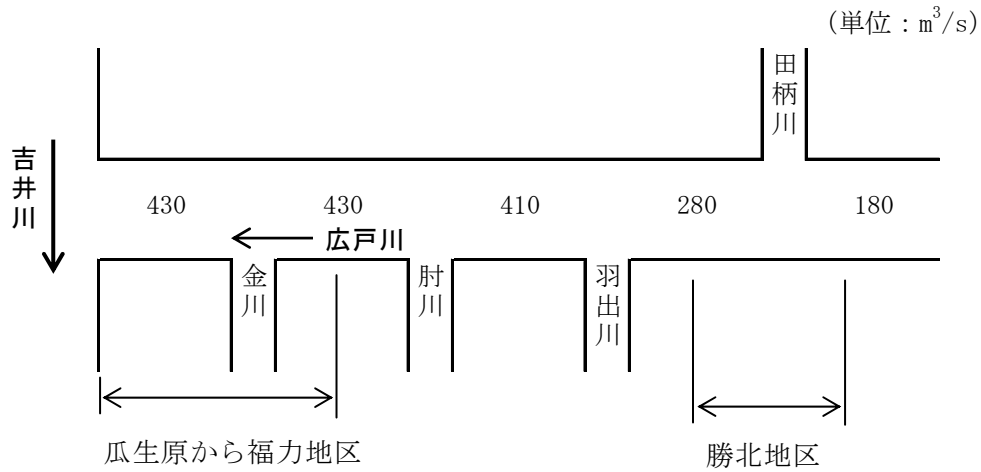


図-5(2) 吉井川水系中上流ブロックの整備目標流量配分図（広戸川）

3. 河川の整備の実施に関する事項

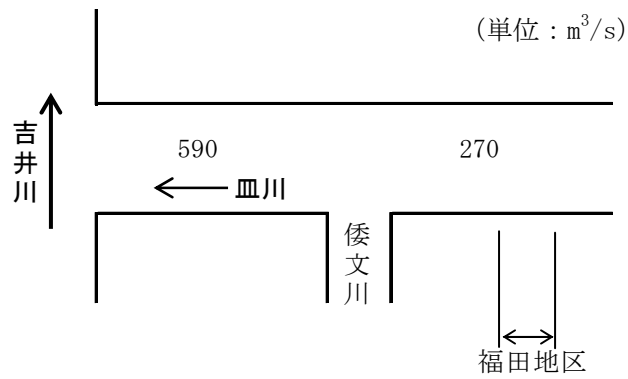


図-5(3) 吉井川水系中上流ブロックの整備目標流量配分図 (皿川)

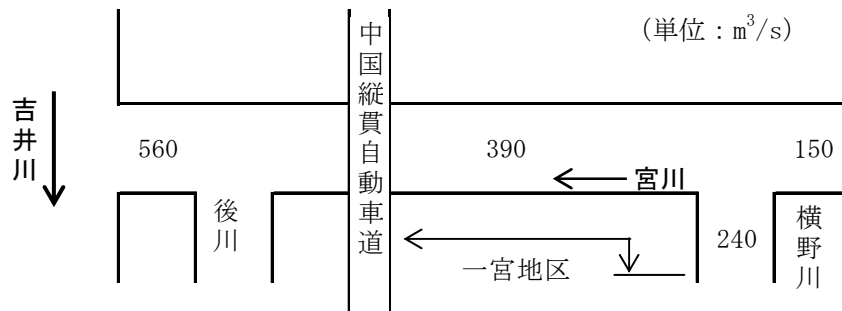


図-5(4) 吉井川水系中上流ブロックの整備目標流量配分図 (宮川)

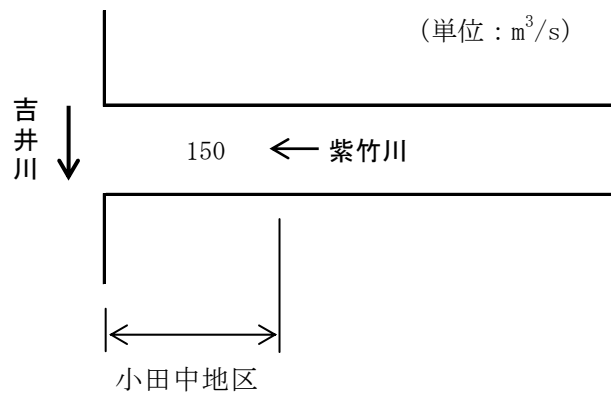


図-5(5) 吉井川水系中上流ブロックの整備目標流量配分図 (紫竹川)

3. 河川の整備の実施に関する事項

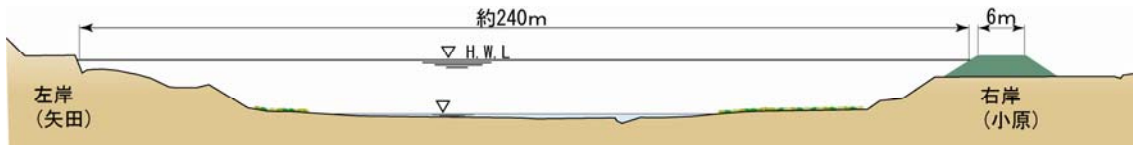


図-6(1) 吉井川① (父井原 付近) 代表断面図



図-6(2) 吉井川② (矢田 付近) 代表断面図

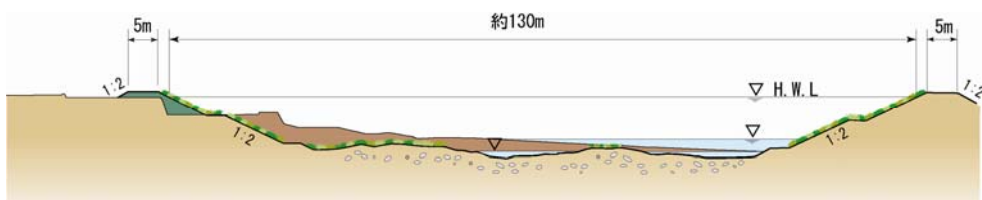


図-6(3) 吉井川③ (栗子橋 付近) 代表断面図

注) 現地状況などにより横断形状を変更することもあります。

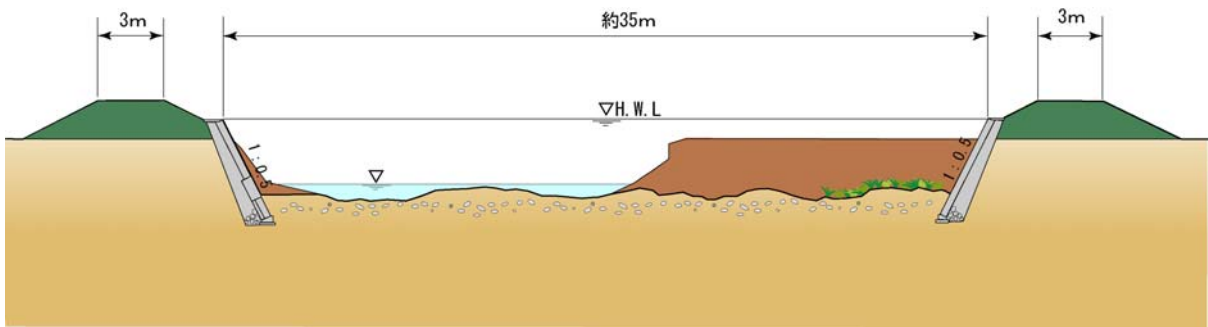


図-6(4) 広戸川①（瓜生原～福力：大渡橋 付近） 代表断面図

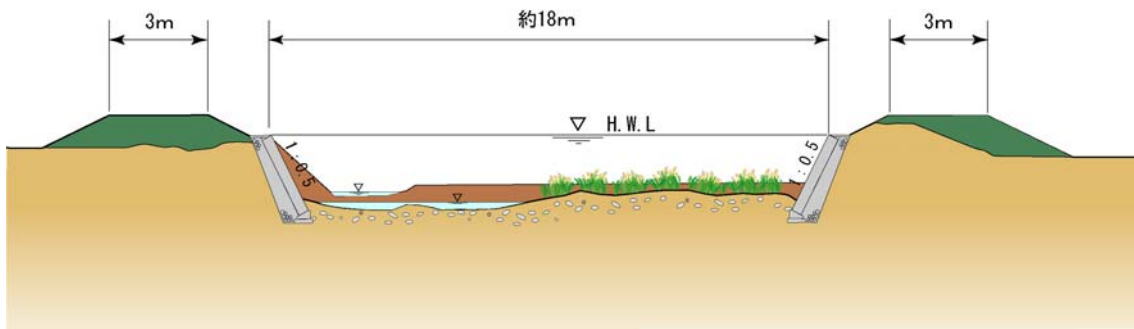


図-6(5) 広戸川②（勝北：清水橋 付近） 代表断面図

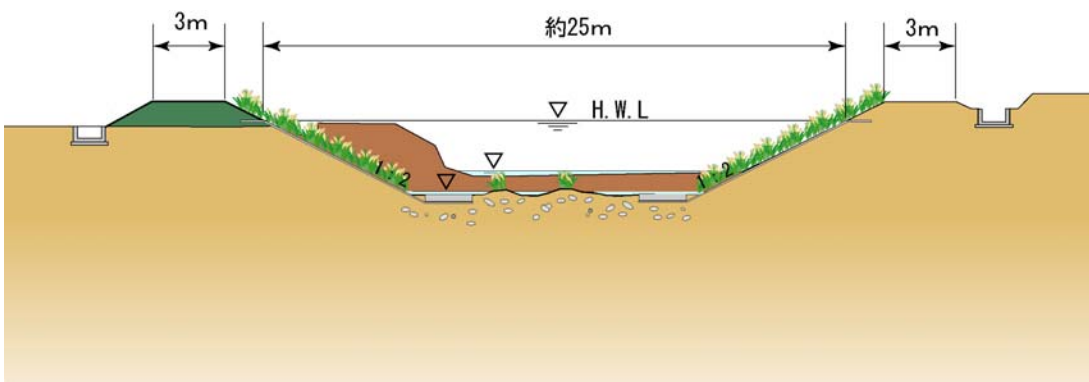


図-6(6) 皿川（川渚橋 付近） 代表断面図

注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

3. 河川の整備の実施に関する事項

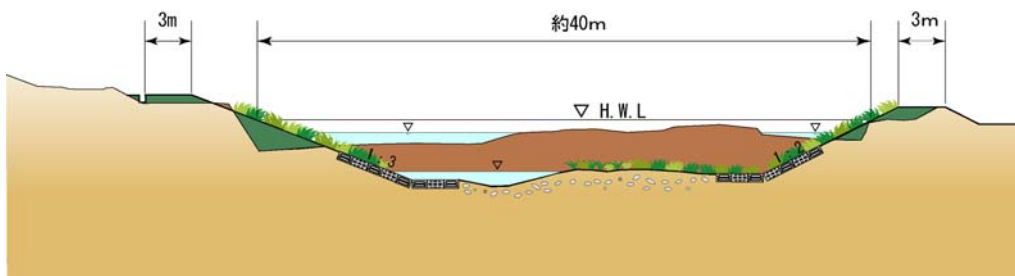


図-6(7) 宮川(藪の後井堰 付近) 代表断面図

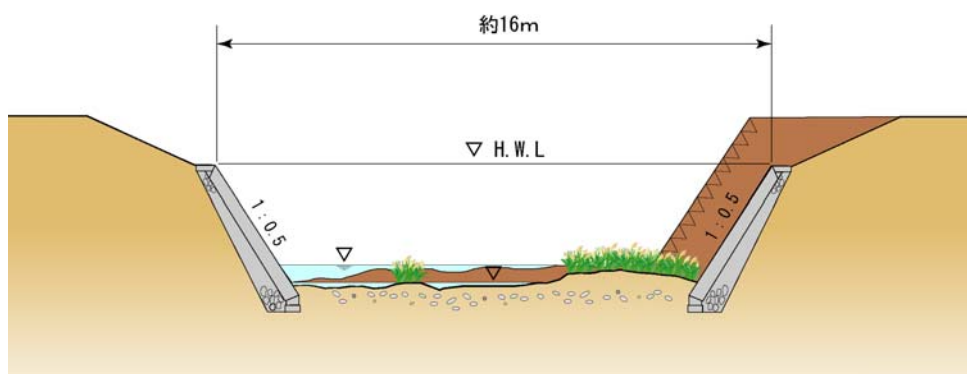


図-6(8) 紫竹川(筋違橋 付近) 代表断面図

注) 現地の状況などにより横断形状を変更することもあります。

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

3.2.1 河川の維持の目的

河川の維持管理については、河川の特長や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止・軽減、河川の適正な利用及び河川環境の整備と保全がなされるよう、河川占有者及び関係機関と調整を図ります。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河床の維持

河床上昇など、洪水の流下の阻害となり治水支障となる場合には、関係機関と連携して、掘削等の必要な対策を講じます。また、洗掘による河床の低下は護岸など構造物の基礎が露出するなど災害発生の要因となるため、早期発見に努め適正な対応を行います。

(2) 河川管理施設の維持

護岸、堤防の亀裂発生等の異常を早期に発見するため、定期的な河川巡視を行うとともに、河川管理上支障となる場合は速やかに修繕等の必要な対策を行います。

洪水防御機能や利水機能、流水の正常な機能を維持するための流量の確保機能を有するダム施設については、これらを適切に運用するほか、これらの機能を維持するために定期的な点検を実施し、必要に応じて改良や修繕を行います。

(3) 植生の維持、清掃活動

吉井川水系中上流ブロックは、氷ノ山後山那岐山国定公園、湯原奥津県立自然公園及び吉井川中流県立自然公園に指定されている区間も存在しており、恵まれた河川環境を有していることから適正な維持・保全に努めます。また、必要な箇所については、草刈り等の維持管理活動を、関係機関及び地域住民等と協力して実施します。

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

4. 河川情報の提供及び地域や関係機関との連携に関する事項

(1) 河川に関する調査・研究等の推進

河川の水質の向上や自然環境に配慮した川づくりに関する調査・研究を行い、その成果を今後の河川整備に活かしていきます。

(2) 河川情報の提供

パンフレット配布、インターネットホームページ等により、河川事業の紹介など河川に関する情報の提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるよう努めます。

災害による被害を軽減するため、岡山情報ハイウェイを活用した岡山県総合防災情報システム等により、雨量や水位等の迅速な情報収集を行うとともに、市町村、関係機関や住民への情報提供を行います。

(3) 地域や関係機関等との連携

多様化する流域住民のニーズを反映した川づくりを進めるため、河川や流域に関する様々な情報を広く提供するとともに、流域住民や関係機関と連携を強化し、良好な河川環境の整備を推進します。

治水、利水及び景観等の河川環境上の適切な河川管理を図ることに支障が生ずる場合は、関係機関と連携して対応します。

適正な河川管理を行うため、管理上影響を及ぼす開発行為については、必要に応じて流出抑制対策の実施を事業者に指導します。

許可工作物の新設や改築にあたっては、施設管理者に対して治水上の影響だけでなく環境の保全にも十分配慮するよう指導します。

洪水時には、河川管理者及び関係機関の連携のもと、適切な水防活動が行われるよう指導・支援するとともに、流域住民に対し水防に関する啓発活動を行っていきます。

「おかやまアダプト」推進事業を通じて河川愛護活動に対し支援を行うとともに、流域住民と連携した河川の環境づくりに努めます。